

2. 事業の概要と成果																																																									
(1) 上位目標 の達成度	ミャンマー連邦共和国政府(以下、ミャンマー政府)・ミャンマー各少数民族武装勢力(以下、総称して EAO: Ethnic Armed Organization)間で 60 年以上続いた紛争によって、社会的・経済的發展から取り残され、更に国際社会からの支援が行き届きにくい状況にあった紛争被害者の安定的な生活の確保が出来る再定住環境の整備に寄与し、ひいてはコミュニティー再建に向けた地域の復興と平和の定着を促進した。同時に、復興計画から実施に至るまでミャンマー政府・EAO 双方の同意・協力を得て行うことで、両者の一層の信頼醸成・協力関係に寄与した。																																																								
(2) 事業内容	<p><本事業の背景・経緯></p> <p>2015 年 10 月 15 日のミャンマー政府と EAO (8 グループ) 間における全国規模の停戦合意の締結後、ミャンマー政府、カレン州政府、カレン民族同盟(以下、KNU: Karen National Union)、カレン民族解放平和評議会(以下、KPC: Karen National Peace Council)から更なる和平プロセス促進のため、紛争被害者に対して再定住環境の整備に向けた住居等の基礎インフラ建設の支援要請を受けた。上記の要請を受け、本事業が双方の一層の信頼醸成に寄与し、停戦合意に応じた EAO 紛争被害地域における復興支援が喫緊の課題であることを踏まえ、同地域の住民に対して迅速に和平の果実を届けるべく、事業を開始した。</p> <p><再定住環境整備における内容・方法></p> <p>事業開始にあたり、2016 年 3 月 2 日にカレン州パアンにて、ミャンマー政府からアウン・ミン大統領府大臣(当時)、カレン州政府からはソー・ウィン・テイン州首相(当時)やアウン・ルウィン国境大臣(当時)、EAO からはム・トゥ・セポ KNU 議長、また、笹川陽平ミャンマー国民和解担当日本政府代表兼日本財団会長らの臨席の下、事業開始式典を開催した。式典では、ミャンマー政府・カレン州政府・KNU 及び日本財団が協力して復興支援事業を実施していくことを記した共同声明文(同大統領府大臣、同国境大臣、同 KNU 議長、同会長が署名、別紙①参照)、復興支援事業の具体的な実施要領を記した事業合意書(同 KNU 議長、同会長、KNU/KPC/DKBA 復興支援事業委員会委員が署名、別紙②参照)を締結した。上記を経て、カレン州政府・KNU/KPC・日本財団の三者間による協議にて合意された事業内容(支援対象地域、支援内容等)に基づき、三者間における緊密な連携・協力の下、紛争被害者のための再定住環境整備を進めた(別紙③参照)。本事業で支援した基礎インフラ建設は、住居 700 軒、ヘルスケアセンター1 棟、橋 1 基となり、裨益者数は合計延べ 13,272 人(合計 2,924 世帯)に上り、各事業地における裨益者数は以下の通りとなった。尚、住居の入居者については、カレン州政府の合意の下、それぞれ KNU, KPC が主導し選定を行った。</p> <p>① 住居</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業地</th> <th>個数</th> <th>裨益数</th> <th>裨益世帯数</th> <th>建設開始日</th> <th>建設完了日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>カレン州、Mae La村</td> <td>50</td> <td>228</td> <td>50</td> <td>2016/3/1</td> <td>2017/5/8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>カレン州、Zee Bin New村</td> <td>300</td> <td>1,329</td> <td>300</td> <td>2016/3/1</td> <td>2017/6/19</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>カレン州、Sakawat村</td> <td>100</td> <td>236</td> <td>100</td> <td>2016/3/1</td> <td>2017/6/19</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>カレン州、Lay Kay Kaw村</td> <td>100</td> <td>427</td> <td>100</td> <td>2016/3/1</td> <td>2017/6/19</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>カレン州、Bahikalaw村</td> <td>100</td> <td>475</td> <td>100</td> <td>2016/3/1</td> <td>2017/6/19</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>カレン州、Makkatah村</td> <td>50</td> <td>227</td> <td>50</td> <td>2016/3/1</td> <td>2017/6/19</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>700</td> <td>2,922</td> <td>700</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No.	事業地	個数	裨益数	裨益世帯数	建設開始日	建設完了日	1	カレン州、Mae La村	50	228	50	2016/3/1	2017/5/8	2	カレン州、Zee Bin New村	300	1,329	300	2016/3/1	2017/6/19	3	カレン州、Sakawat村	100	236	100	2016/3/1	2017/6/19	4	カレン州、Lay Kay Kaw村	100	427	100	2016/3/1	2017/6/19	5	カレン州、Bahikalaw村	100	475	100	2016/3/1	2017/6/19	6	カレン州、Makkatah村	50	227	50	2016/3/1	2017/6/19	合計		700	2,922	700		
No.	事業地	個数	裨益数	裨益世帯数	建設開始日	建設完了日																																																			
1	カレン州、Mae La村	50	228	50	2016/3/1	2017/5/8																																																			
2	カレン州、Zee Bin New村	300	1,329	300	2016/3/1	2017/6/19																																																			
3	カレン州、Sakawat村	100	236	100	2016/3/1	2017/6/19																																																			
4	カレン州、Lay Kay Kaw村	100	427	100	2016/3/1	2017/6/19																																																			
5	カレン州、Bahikalaw村	100	475	100	2016/3/1	2017/6/19																																																			
6	カレン州、Makkatah村	50	227	50	2016/3/1	2017/6/19																																																			
合計		700	2,922	700																																																					

② ヘルスケアセンター

No.	事業地	個数	裨益数	裨益世帯数	建設開始日	建設完了日
1	カレン州、Zee Bin村	1	6,150	1,174	2016/3/1	2017/5/8

※Zee Bin 村に建設したヘルスケアセンターは、同村近隣に位置する計 7 カ村 (Zee Bin 村含む) に裨益するため、裨益者数については 7 カ村の人口を記載。

③ 橋

No.	事業地	個数	裨益数	裨益世帯数	建設開始日	建設完了日
1	カレン州、Kyone Khawun/Myaing Gone村	1	4,200	1,050	2016/3/1	2017/6/19

※Kyone Khawun/Myaing Gone 村に建設した橋は、同村を含め近隣に位置する計 7 カ村に裨益するため、裨益者数は 7 カ村の人口を記載。

※建設開始日:建設会社との契約書締結日。

※建設完了日:カレン州政府による建設完了承認書発行日。

上記の事業地における建設工事完了に伴い、2017 年 3 月 10 日に事業対象地である Lay Kay Kaw 村にて、ティン・ミョー・ウィン NRPC(National Reconciliation and Peace Center) 副センター長、ナン・キン・トゥエ・ミンカレン州政府首相、ム・トゥ・セポ KNU 議長、笹川陽平ミャンマー国民和解担当日本政府代表兼日本財団会長、丸山市郎在ミャンマー日本国大使館公使参事官らの出席の下、竣工式を開催した。竣工式ではミャンマー政府・EAO 双方の出席者から、同事業が双方の信頼醸成に寄与し、今後国内外にいる紛争被害者の帰還及び安心して暮らせるための住環境の整備に大きく貢献していると高く評価された。更に、国の安定的な発展のため「国民和解」を最優先課題と掲げるミャンマー政府にとって、本復興支援事業のように停戦後に地域の復興が始まるというモデルを全国規模の停戦合意未署名 EA0 に見せることで和平に対する機運が高まり、未署名 EA0 との和平に向けた対話・協議の促進を後押しすることが出来ることから、日本の継続した支援を強く期待している旨の発言がなされた。

※KNU/KPC/DKBA 復興支援事業委員会(以下:委員会)は、EA0(KNU Brigade 1, 3, 4, 6, 7, HQ, KPC, DKBA)のメンバーで構成され、カレン州政府、日本財団と連携し本事業を調整するために設立された委員会である。

※Brigade:旅団

カレン州政府・KNU/KPC・日本財団の三者間での連携・協力の下、具体的には以下の事業運営・管理体制により再定住環境整備に向けた取組みを実施した。

(ア) 施工監理体制の構築・実施

先述の共同声明文、事業合意書を受け、カレン州政府及び KNU/KPC の双方が合意の上、選定した建設会社 10 社と契約を締結し、建設を開始した。本事業の対象地は地理的且つ政治的な事情から、慎重な調整が求められることに加え、雨季中のアクセスが困難な地域である。そのため事業地を頻りに訪問することが非常に困難であるなかで、上記の懸念点を補完した監理体制を構築し、日本人建築専門家の主導の下、以下の施工監理を実施した(別紙④⑤参照)。

① Monthly Achievement Paper の作成・提出

定期的な事業地訪問が困難な状況を踏まえ、毎月の建設進捗状況を確認するため、建設会社に 2016 年 5 月より Monthly Achievement Paper(以下 MAP)の毎月の作成・提出を義務付けた。MAP の内容は、各事業地における各工程(基礎工事、梁工事、屋根工事、床工事等)の進捗状況の報告及び広角度からの写真で構成され、本事業に従事する日本人建築専門家が随時建設の進捗を確認した(別紙⑥参照)。

② Progress Report の作成・提出

建設会社に対して工期の四半期毎若しくは一定の出来高毎に Progress Report (以下 PR) の作成を指示した。PR の内容については、MAP で確認している事項に加え、各工事工種を写真で確認できる構成となっており、工事手順、品質、安全などの施工管理に必要な情報を網羅しており、各事業地における工事の建設進捗状況をカレン州政府、委員会、日本財団の三者で確認した(別紙⑦参照)。

③ 事業地の訪問

建設現場の進捗状況を確認するため、カレン州政府及び委員会との調整・合意の下、事業地を訪問した。事業地の訪問には、可能な限り日本人建築専門家も同行し、各建設会社の現場監督に対して施工管理に関する必要な指示・助言を行い、適切な管理の下、建設が進められていることを確認した。事業地訪問実績(竣工式典、引渡式含む)は、以下の通り。

No.	事業地	建設内容	事業地訪問実績				
			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
1	カレン州、Mae La村	住居	2016年3月3日	2016年6月10日	2016年11月29日		
2	カレン州、Lay Kay Kaw村	住居	2015年9月17日	2016年6月9日	2016年11月28日	2017年2月7日・10日	2017年3月10日 (竣工式典)
3	カレン州、Bahikalaw村	住居	2016年6月9日	2016年11月27日	2017年2月5日・7日		
4	カレン州、Sakawat村	住居	2016年6月9日	2016年11月26日	2017年4月2日・3日	2017年5月18日・19日	2017年8月2日 (引渡式)
5	カレン州、Zee Bin New村	住居	2016年2月5日	2016年6月11日	2016年9月23日	2016年12月2日・4日	2017年7月12日 (引渡式)
6	カレン州、Makkatah村	住居	2016年2月6日	2016年6月12日	2016年9月24日	2016年12月1日	2017年7月12日 (引渡式)
7	カレン州、Zee Bin村	ヘルスケアセンター	2016年6月11日	2016年12月2日	2017年7月12日 (引渡式)		
8	カレン州、Kyone Khawun/Myaing Gone村	橋	2016年2月5日	2016年6月11日	2016年12月5日	2017年5月17日	2017年7月13日 (引渡式)

※Mae La 村については、雨季により同村の訪問が困難であったため、引渡式が開催できず、カレン州政府・委員会の合意・調整の下、引渡しが行われた。

※Bahikalaw 村の引渡式については、近隣に位置する Lay Kay Kaw 村にて2017年3月10日に実施した竣工式典との合同開催とした。

④ 建設会社への指導

設計図に寸法、仕様や最低限必要と思われる構造に関する情報が欠落していたこと、また各設計図、数量表との齟齬などがみられたことから、設計図及び数量表の訂正作業を各建設会社へ依頼し、作図、数量表の記載法等の指導を行った。指導伝達が難しい会社へは日本財団ミャンマー駐在員事務所にて個別に指導を行った。上記の指導を経て作成した各建設会社の竣工図は添付の通り(別紙⑧参照)。

⑤ 竣工検査の実施

各建設会社から建設工事終了の通知を受けた後、日本財団が事業地を訪問し竣工検査を実施した。竣工検査では、設計図通りに建物が建設されているかを確認し、加えて検査により判明した建物の不具合(塗装の汚れ、建て付け不良等)についての修繕・手直しを建設会社に指示した。その後建設会社が指示通りに対応したかを確認した上で、日本財団からカレン州政府に建設完了を報告し、カレン州政府の承認の上、最終の支払いを行った。

(イ) 事業実施におけるモニタリング

先述の通り、事業地が EA0 支配及び影響が及ぶ地域であることから、原則として外国の団体が事業地に入ることは困難であるなか、日本財団によるモニタリン

	<p>グにおいても、本事業がミャンマー政府と EA0 間の新たな対立の要因となることを回避し、さらに両者の信頼醸成を促進するためには慎重な調整が不可欠である。このような現状に鑑み、多角的アプローチにより事業を適切に実施・管理し、ひいては本事業が目標に沿って遂行されていることを確認するため以下の方法によるモニタリングを実施した(別紙⑨参照)</p> <p>① 事業地訪問による現地調査 建設完了を受け、可能な限り引渡式を事業地で開催した。引渡式における事業地訪問の機会を活用し、裨益者の住民に対してインタビューを行い現地の治安状況、医療、教育アクセスや和平に対する期待感等の聞き取り調査を実施し、今後の再定住環境整備における支援に向けての課題及びニーズの特定を図った(別紙⑩参照)。</p> <p>② 三者間による調整会議の開催 本事業の建設進捗状況を三者間で確認・共有することを目的に、カレン州政府、委員会、日本財団の三者間で適宜調整会議を開催した。調整会議では各地の建設進捗状況を確認するとともに、先の事業地訪問等で特定されたニーズ及び課題についても共有し、三者間による緊密な協力・連携の下、事業を遂行するという共通認識の形成・促進を図った。</p> <p>③ メディアによる報道内容の分析 本事業の地理的且つ政治的事情を考慮し、積極的な広報活動とならないよう注意を払ったが、地元メディアに取り上げられた際には、本事業に対する評価、また本事業が生み出す社会的影響・反応を客観的に分析し、事業の方向性を確認した。特に事業開始式典及び竣工式典については、日本のメディア(NHK ワールド、共同通信)をはじめ、地元新聞、テレビ、ソーシャルメディアなどで報道され、国内外で本事業のミャンマー和平構築への貢献が幅広く認知された(別紙⑪参照)。</p> <p>④ NGO・UN 関係者会議による情報収集 本事業に関連する NGO・国連関係者の定例会議に参加し、停戦合意の進捗、政治状況、支援における課題等、日々流動的に変化する情報を精査の上、事業の適正・方向性を確認した。また、定例会議に加え非公式に NGO 等の関係者との会合を重ね情報収集を図った。特にタイ国境付近に居住する避難民の帰還に向けて支援をしている UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)や関連する国際 NGO と積極的に意見交換を行った。</p>
(3) 達成された成果	<p>(ア) 延べ13,272人(2,924世帯)の紛争被害者の安定的な生活確保に向けた再定住環境の整備に寄与し、また依然として外国の支援が届き難い状況のなかで、紛争被害者の生活の改善にも寄与する結果となった。</p> <p>(イ) 復興計画から実施に至るまで一貫してミャンマー政府・EA0 双方の協力・連携の下、事業を遂行したことにより、双方の一層の信頼醸成に寄与し、同時に裨益者が和平の果実を直に実感する機会を提供することができた。</p> <p>(ウ) 本事業地における地理的且つ政治的事情を背景に施工監理を実施する上で、困難な条件が重なったが、日本人建築専門家の主導の下、これらの懸念点を補完した施工監理体制が構築された。</p> <p>(エ) 多角的アプローチによるモニタリングによって、今後の支援の方向性として、農業、家畜、職業訓練等を含む生計手段の確保に繋がるソフト支援に移行し、再定住環境の持続発展性に重点を置き進めていくニーズが特定された。</p>

	<p>(オ) 本事業の地道且つ継続した支援がミャンマー政府・EA0 双方の相互対話と信頼醸成の促進に寄与し、また双方がより主体的且つ積極的に事業に取り組んだ結果、EA0 側のマネジメント能力が向上し、新たな支援要請を受けた。</p> <p>(カ) ミャンマー政府・EA0 双方が本事業に対して高い評価を示しており、ミャンマー和平における日本の支援に対する強い期待感を認識した。</p>
(4) 持続発展性	<p>本事業に対して裨益者を含めミャンマー政府、EA0 から高い評価を受け、双方の信頼醸成及び和平促進に寄与していることが強く認識された。こうしたなか、双方より紛争被害者への再定住環境整備に向けた追加支援要請を受け、本事業を通して築いた信頼関係を礎にミャンマー和平を一層後押する体制が整った。</p>

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	<p>本事業は、以下の事業と一貫したプログラムの一つである。</p> <ul style="list-style-type: none"> -「ミャンマーカレン州北部、モン州東部及びタニンダリー地域における紛争被害者を対象とした復興支援事業」(事業期間:2016年3月~2018年6月) -「ミャンマーカレン州北部及びモン州東部における紛争被害者を対象とした復興支援事業」(事業期間:2017年11月~2018年10月) -「ミャンマーカレン州南部及び東部 I における紛争被害者を対象とした復興支援事業」(事業期間:2017年11月~2018年10月) -「ミャンマーカレン州南部及び東部 II における紛争被害者を対象とした復興支援事業」(事業期間:2017年11月~2018年10月) -「ミャンマーカレン州東部における紛争被害者を対象とした復興支援事業」(事業期間:2017年11月~2018年10月)

完了報告書記載日： 年 月 日

団体代表者名：公益財団法人 日本財団会長 笹川陽平

【添付書類】

- 別紙① 共同声明文
- 別紙② 事業合意書
- 別紙③ 再定住環境整備調整プロセス
- 別紙④ 建設施工監理体制図
- 別紙⑤ 事業実施体制図
- 別紙⑥ Monthly Achievement Paper (サンプルとして1事業地分を提出)
- 別紙⑦ Progress Report (サンプルとして1事業地分を提出)
- 別紙⑧ 竣工図目次(建設会社ごとにおける竣工図)
- 別紙⑨ モニタリング実施体制図
- 別紙⑩ 現地調査報告書
- 別紙⑪ メディア掲載記事
- 別紙⑫ 事業写真
- 別紙⑬ 日本 NGO 連携無償資金収支表 (様式 4-a)
- 別紙⑭ 日本 NGO 連携無償資金使用明細書 (様式 4-b)
- 別紙⑮ 人件費実績表(様式 4-c)
- 別紙⑯ 外部監査報告書
- 別紙⑰ 口座関連書類一式 (銀行残高証明書、正味財産増減計算書、収支計算書、貸借対照表)

別紙⑱ 出入金記録(USD 2017年9月末)

別紙⑲ 出入金記録(MMK 2017年9月末)